

■緒言

社会教育職員・研究者は「勇気」を持たねばならない。これまでの社会教育の蓄積を踏まえながら、新たな世界に踏み出す「勇気」であるといえる。それは「ネットワーク」する勇気と「可視化」する勇気である。

■村田先生へのコメント

村田先生のご報告からも、これまでの社会教育の蓄積において、特に以下のような指摘があったことが印象的である。

1. 実践者（実践家）と研究者（研究家）との関係性の再構築（実践と研究の往還）
2. 集团的・横断的学び合い（多様な領域・分野の架橋）
3. 「相談、研修、ネットワークの諸機能」（大学の社会教育的使命）

このことを踏まえながら、コメント表題とした「社会教育士」と制度転換期における社会教育職員研究の使命について、考え、現在実践進捗中のことに触れてみたい。

■各報告者への受けと社会教育士と今日的状況

これまでの各報告者からも度々触れられている通り、2020年「社会教育士称号」制度が誕生する。

社会教育の活躍の場が広がり、それが制度的にも位置付けられ、表明されるという契機であり、社会教育の現代的概念の広がりが制度的にも表明されたとみるべき社会教育が、公的セクターから非営利並びに営利セクターに至るまで益々さまざまなところで起こり、人材・組織の育成や変革といった機能と役割を持つことが期待される。多様な領域・分野・業界とつながり実践がすすんでいくことが求められる状況。「まさに社会教育いっぱいの社会」を夢見る世界だ。

私の考えている結論を先取りして言えば、現代社会の根本的な幸福実現のためには、公共的セクターにおける社会教育活動・学習活動が保証されると共に、営利セクター（企業・会社・商工会等）にこそ真に社会教育の考え方が入っていくべきである。こうしたところに架橋できる人材・組織養成とそれに対応する研究・実践が求められている。だが現段階ではこれらの実現には程遠いと感じざるを得ない。こうした中で、社会教育職員研究には、実践者と研究者の協働によるミッションが浮上する。

■今後の社会教育職員研究をめぐる二つのミッション

具体的には「社会教育職員」研究は次の二つの新たな使命を帯びることとなる。

1. ネットワーク研究

多様な分野・領域・業界に拡大。このことは各界内外を架橋する社会教育実践の連携・協働に関わる研究がますます重要なものとなる。卵と鶏の議論に似ているが、こうしたネットワーク研究は、ネットワークがなければできないものでもある。したがって実践を伴ったネットワーク活動の構築によって進められる実践型研究活動が求められる。

ここには、これらネットワークを構成していく社会教育職員（実践家・研究家）の養成・研修（相互研修的イメージ）研究も重要なポイントとして位置づくものである。今私が有志の仲間たちと携わっている最新の状況として、以下のものがある（チラシ参照）。

- ・社会教育実習支援ネットワークの構築と社会教育士・実習に関する研究（社養協）

- ・日本社会教育士会・関連支援組織設立に向けた準備会創設

着目されるのは、社会教育士会は専門職能集団の横連携組織だが、合わせて設立しようとする支援機構は、多様な領域で社会教育を実践・活用する業界をつなげる組織として構想。学会終了後会合を開く。

2. 可視化研究

架橋し、連携・協働していくためには、多様な分野・領域・業界において、その社会教育活動がいかなる効果や成果をもたらしているのか（もたらしうるのか）、可視化（見える化）して相互理解を促していくことがますます求められる。すなわち可視化研究、アセスメント・評価研究である。質的・量的両面からのアプローチがあるが、特に量的・数値的アプローチは、データサイエンスが進む今日、これまでにない研究可能性を秘めている。

こうした研究を突き進めていく中でこそ、逆に、可視化しえない、曖昧ではっきりと示せない部分を持つ社会教育本来の価値をも浮き彫りにしていくことができる。そういう方向での可視化研究が求められている。

■まとめ

以上の通り、社会教育職員研究の使命として、「ネットワーク研究」と「可視化（評価・アセスメント）研究」がその重要なものとして立ち現れてくるのではないか。

これらに取組むことは、ともするとこれまでの社会教育の拠点陣地を崩し、蓄積を薄め、危険にさらしてしまうように見えるかもしれない。というのも多様な領域・分野・業界には、これまで社会教育が直接的には関わってこなかった領域、公共的ではない営利的領域も当然含まれるからである。しかし、私見では、社会の幸福実現ということを考える際、グローバル競争、新自由主義、はたまた「ブラック企業」が取り沙汰される今日、実は営利セクターにこそ、今後社会教育の考え方（思想・理念から手法・方法論まで）が入れ込まれていくことが重要であると考えます。

そもそも民主教育の本旨から考えるに、本来的にあらゆる分野・領域・業界に社会教育の考え方が根付いているべきであり、本来的にすべての大学に社会教育課程が設置されているべきである。特に地域系の大学には必須である。だが公立大の現状はさびしい限り（レジュメ表を見る通り）だ。（裏面の）指定管理の増大の現状を見ても、官民パートナーシップを支える人材・組織育成面でも重要なはずだ。にもかかわらず大学養成現場の状況はそれに対応していない、絶対量が不足している現状だ。我々にはその状況の責任の一端がある。かつて、戦後占領下における社会教育草創の頃、連合国軍最高司令官民間情報教育局のルイス・モス（職業教育・家政教育担当）は、民主日本の社会教育において「きわだって必要なのは、この分野に一身をなげうつ覚悟の教育指導者である」（1950年）と指摘していたが、その状況は今もさほど変わらないのではないかと考える。明日の会場校企画「社会教育と大学の役割（使命）」では大学の指導的立場に立つ社会教育者の皆様にぜひともこの点を議論いただきたいと思うところだ。

いずれにせよ、勇気をもって果敢に多様な領域・分野・業界を架橋するとともに、そのボトムアップ型の学びによる実践の真価を明るみにしていくことで、社会教育の真の豊穡が得られる。

転換期、社会教育職員研究は、本日の村田先生のご報告にあるこれまでの蓄積を踏まえつつも、さらにネットワーク研究と可視化（アセスメント・評価）研究を展開させながら、新世界への変革を踏み出していく「勇気」が必要ではないか。このメッセージを持って本日のコメントに代えたいと思います。